



国保税の減免制度

住民への説明は

岡沢 清 議員

質問 国保税の申請による減免（軽減）制度並びに病院窓口での患者一部負担金（支払い）の減免または徴収猶予の制度について、どのように周知徹底したか。

答弁（保健福祉部長） 本年3月の保険証送付、4月の国保税納付書の送付の際、それぞれの制度についての案内のチラシを同封した。毎年、制度の周知を創意工夫して実施したい。

ハクビシン対策助成を行政の取り組みを

質問 ハクビシンによる農作物の食い荒らしの被害が村内で拡大している。ネット等の購入費用あるいは駆除の費用の一部助成はできないか。行政が対策を講じるべきではないか。

答弁（経済建設部長） まずは個人の負担で防除の努力をしていただきたい。個人の努力によっても被害がくい止められない場合、ますます拡大していくような場合は、村としても新たな判断が出てくる。



農作物を荒らすハクビシン

悪臭被害の住民の救済を

質問 木原地内で、馬ふんの野積みによる住民への悪臭被害が発生している。馬ふんの飛散もある。放置できない。悪臭防止法の適用も視野に入れて、早急に対処を。

答弁（経済建設部長） 事業者が別の場所に搬出するということで、現在、搬出作業が行われている。搬出の期限として9月末までと事業者伝えてある。また、搬出までの対策として、境界線上に防じんのためのネットも張るように指導し

た。事態の改善速度が上がらない場合、あるいは事業者のほうで責任を放棄しているような場合は、悪臭防止法に基づく勧告、そして命令も視野に入ると思われる。

質問（悪臭防止法という）法令根拠がない場合でも、住民の苦境という事態が認められる場合、積極的に行政指導するという考えがあるか。

答弁（村長） 住民の生活が一番の基本となる。法的な部分として捉えられないような迷惑な状況があるとなれば、村として新たな条例をつくるか、指導を行っていく。村民の生活しやすい環境をつくるのは、職員も議員も一緒にやっていかなければならない。ハクビシンの件でも、問題が大きくなったときには、個人でやれということにはならない。当然、行政も加わっていかないと、住民の安心・安全は脅かされてしまう。